

19 世紀後半におけるフランス銀行本店・リヨン支店の経営方針の特殊性 ―民間信用機関との関係を中心に―

札幌大学
武田 佑太

報告要旨

近代におけるフランス銀行の与信業務は、1800 年における創立期の定款に見られるように、同行が株式銀行でありながら公的銀行ないし発券銀行であったことから、特殊な性格を有していた。こうした性格は、他の主要民間信用機関との競争に直面しながらも、本店とリヨン支店が示した抑制的な与信業務に反映されている。具体的には、他の主要民間信用機関との競争に直面しながらも、本店、及び、数ある同行の地方支店の中でもトップクラスのパフォーマンスを維持し続けたリヨン支店は、割引手形の残存支払期間の短縮化やその額面の小額化の傾向を、経営の健全指標として重視し続けた。他方で、本店とリヨン支店は、株式銀行として割引率の引き下げを含めた与信業務の抜本的な改革によって競争に対抗しえたにもかかわらず、同行の史料を検討する限り、こうした措置はあえて採らなかった。それは、公的銀行あるいは発券銀行として信用を適宜抑制する必要があったためであり、金融市場の安定化が念頭にあったと言える。

相対的に消極的な姿勢に留まったフランス銀行の経営は、第三共和政期に急速に進められた地方支店網の拡大においても見られた。リヨン支店の経営に見られるように、割引手形の残存支払期間の短縮化や額面の小額化は、依然として支店経営の健全性を測る指標であり続け、実際にこうした傾向は、これによりコストが増加する中でも継続していた。とくに、割引手形の小額化の傾向は、第三共和政期以降、他支店においても一層顕著なものとなった。

主要民間信用機関の競争に直面したリヨン支店は、本店から全支店に派遣される検査役を通じて、本店の方針の影響を受けるとともに、そのパフォーマンスの比重の大きさから、フランス銀行全体のそれに大きく影響するものだったと言える。したがって、リヨン支店の特殊性は、他の主要民間信用機関の傾向とも異なり、フランス銀行の特殊性も浮き彫りにするものであったと言える。